

発行所 (郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング781号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (212) 4007・1447  
 編集責任者 高須 裕 三  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価200円 (年間購読料参千円)  
 1978年6月25日発行  
 第10巻 第6号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol.10 No.6

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

## スウェーデンにおける幼児保育の歴史 (1)

The History of Pre-schooling in Sweden (1)

埼玉県立厚生専門学院 荒 井 洵

Kiyoshi Arai

本稿は、近代幼児教育史研究会編「近代幼児教育史研究第3号」(1978年3月)に掲載されたものを、同研究会の了解のうえで転載するものです。

### I 後進国としてのスウェーデン

—20世紀の幕開け—

#### (1) エレン・ケイの『児童の世紀』の執筆

「人々は、痛ましき記憶に充たされ、或は熱烈なる希望に満たされ、世紀の改転を待ち設けた。そして時計が最後の12時を打つと、無数の取り止めもない行末の不安を感じたのであった。彼等は新らしき20世紀が、恐らくは、確かに、唯一のもの—即ち平和—をのみ与えてくれるだろうと感じた。彼等は、今日悩み戦へる者どもも世紀の改まるとともに再び悩み戦はないで済むようになるだろうと感じた。」

これは、原田実訳による、エレン・ケイの『児童の世紀』の最初の一節である。<sup>(1)</sup> エレン・ケイ (Ellen Karolina Sofia Key, 1849~1926) は言うまでもなく、スウェーデンが生んだ偉大な女性の思想家であり、『児童の世紀』は、今世紀を迎えるに際し、彼女が子どもの幸せを願って世に訴えるべく執筆したものである。

不安と希望を持って迎えた20世紀も、今や既に77年を経過し、人々は早や世紀末の感慨に耽り始めている。それは、肥満化した高度な産業社会やそれに伴う自然破壊、爛熟し退廃化した文化、などなどが包む社会にあっての退嬰的な心境である一方、21世紀を迎えるための、進取的な、新たな活路を見出すための思索でもあるように見える。新たな時代を迎えるためにこそ20世紀の歴史は改

めて緋かれねばならないと思う。

今世紀の、スウェーデンの児童福祉の歴史には厚みがある。学ぶべき多くのものがある。独創的な施策、たとえば幼児のための保育施設や学校教育のやり方、そして遊び場作りなどから啓発されることがらは多い。明るくアット・ホームな保育園、労作教育をたっぷりと取り入れた初等教育のカリキュラム、子どもたちが走り回れる空間を随所にはめ込んだ都市作り、などなどから我々は沢山の心暖まるアイディアを読み取ることができる。

77年前、エレン・ケイは『児童の世紀』のなかで次のように予言したのであった。「全人類が真に目醒めて『生殖の神聖』を自覚」した時には、「子孫及びその発生、その処置、その教育に関する事柄が社会の中心事業となり、総ての道徳、総ての法律、総ての社会施設がそれ等の事柄の周囲に集り来たるであろう。」<sup>(2)</sup>

#### (2) 後進国としてのスウェーデン

スウェーデンは、人命尊重を表わす様々な指標において、先進国中でも抜群に高い数値を示して

### 目 次

スウェーデンにおける幼児保育の歴史(1)	
……荒井 洵……	1
最近のスウェーデン経済・社会ニュース……	5
(事務局より) 理事会、総会の結果報告……	8

いる。たとえば、妊産婦死亡率と幼児死亡率は世界で最も低い国の一つであり、交通事故死亡率においても同じである。具体的な数値で示せば、1970年頃の出生10万人当りの妊産婦死亡率は、日本が60人くらいに対して、スウェーデンのそれは10人強くらいである。<sup>(3)</sup>

しかし、かつてはそうではなかった。たとえば、18世紀においては、スウェーデンの子どもはその50%しか5歳まで生きのびることができなかったのである。<sup>(4)</sup> 北国の、寒く、貧しい小国であったスウェーデンが、福祉という点で世界のリーダーシップをとるようになるまでには、大変な歴史的経緯があったであろうと想像されるのである。

スウェーデンはいわゆる「後進国」である。産業革命による近代化は、同じヨーロッパの「先進国」であるイギリスにくらべれば、約1世紀も遅れている。また、この国の自然条件は、日本などにくらべればかなり厳しい。カムチャッカ半島の北部、すなわち北緯60度の線が、スウェーデンでは南部の方に位置している首都ストックホルムの緯度に当るのである。国の北部は北極圏にはいつてしまっており、農業生産物はわが国のそれにくらべれば格段に貧弱である。たびたびの飢饉は人びとを苦しめた。近代化以前の人びとの生活の厳しさが想像される。

労働力を十分に吸収するだけの経済力を持たなかった時期、貧困階層にある人びとは、職を求めて大量に他国に流れていった。19世紀半ばより、1920年代までは「大移民時代」とさえ呼ばれている。<sup>(5)</sup> 移り行く先は主としてアメリカであったが、アメリカへの移民が最高に達したのは1880年代であった。<sup>(6)</sup> 他国へ移り住んだ人の数は100万人を超えたというが、ちなみに現在約825万のスウェーデンの人口は、19世紀後半で約500万である。移住して行った人の数の、人口中に占める割合がいかに大きかったかが想像される。

近代史における日本とスウェーデンの共通点は、工業の近代化において、ともに「後進国」であるということである。すなわち、スウェーデンの場合のそれは1870年代からであり、日本の場合は1880年代からであった。そして当時の両国民の個人所得は、他の近代化した諸国に比して極めて低いものであった。さらに、その後の経済の成長率の面でも両国は共通しており、他の先進諸国にくらべて非常に高いものであった。<sup>(7)</sup> しかしながら、

産業の近代化の内容構造においては、両国は互いに多分に異なった道を歩み、今日の両国の著しい相違となってあらわれた。つまり、産業革命がスウェーデンの場合は農業の近代化を前提とし、その資本の原始的蓄積は原材料の輸出にたよったのに対して、日本の場合は前近代的な農業が継続されたまま、かつその農業生産からの蓄積によって産業の近代化が進められた。

また、スウェーデンの「後進性」を論ずる時、地域共同体の温存ということも注目すべき事実である。スウェーデンは、農奴制による封建的収奪がほとんど見られなかったために、自作農による自治の伝統があるという点で興味深い国である。つまり、一般の近代国家とは異なり、昔ながらの地域共同体—コムーン (kommun) を温存しながら近代化していったという、独特の歴史を持っている。日本の場合、精神構造の面においては家父長的なものを強く残しながら、反面、伝統的な自治体としての地域共同体を近代化過程において壊滅させていったのにくらべ、スウェーデンの場合、一面では極めて合理主義的なものの考え方をする一方、コムーンという伝統的な自治体を残して来たという興味深い対比をここに見ることができる。

スウェーデンのこのような伝統は、地域住民の主体的な参加という点に強い影響を与えているように思われる。このような傾向を持つ民主主義については、“グラスルーツ・デモクラシー” (草の根のデモクラシー) として紹介されている。<sup>(8)</sup> 根なし草、つまり、ルンペン・プロレタリアートを「困い込み」などによって多数作り出した「先進」資本主義国と、グラスルーツ・デモクラシーを醸成した、いわば「後進」資本主義国としてのスウェーデンは、現代になっているいろいろな相違を見せているようである。

### (3) 前世紀の幼児保育施設の状況

エレン・ケイの『児童の世紀』の執筆以前、つまり19世紀の状況はどうであったろうか。幼児保育の面で先駆的な仕事が為されたイギリスやドイツからの影響によって、主な都市においては若干ながら幼児のための施設が設置され、集団的な保育が行なわれたようである。

1830年代にはイギリスのロバート・オウエン (Robert Owen) の幼児学校 (Infant school—1810年代に作られた) の影響を受けた私立の幼児

(småbarnskola) が、最初は1836年ストックホルム (Stockholm) に、続いて翌年イエテボリイ (Göteborg) に作られたのである。そこで、子どもたちは読み、書き、算数を教えられたり、宗教教育を受けたりした。そこでの教育の仕方といえ、型にはまった、機械的な、そして注入主義的なものであったようである。子どもたちは、100人から200人も一緒に集められて教育を受けさせられるというありさまであった。<sup>69)</sup>

1854年、バーンクルッパ (barnkrubba — “子どもの家” とでも訳したらよいであろうか) と呼ばれた託児所が、当時政府の医療行政の責任者であったマグヌス・フス (Magnus Huss) によってはじめてストックホルムに作られている。

1887年、両親が共に外に出て働いている家庭の子どもたちのための施設、いわば学童保育所といったものがストックホルムにはじめて作られた。<sup>70)</sup>

1800年代も終りの頃になると、別の型の就学前保育施設が導入されるようになる。すなわち、フレーベル (Fröbel) の流れをくむ幼稚園 (Kindergarten) である。これは子どもたちの自由な成長というものをめざして作られたものであった。1896年に、最初の私立の幼稚園がストックホルムに作られている。しかし、これは日本のそれと同様に上流の家庭の子どもたちを預かるものであったようである。

20世紀にはいると、1940年にエレン・ムーベリとマリア・ムーベリの姉妹 (Ellen och Maria Moberg) によって、それまでのとは違い、一般大衆の子どもたちを対象にした、より社会的、集団的な発達を促す保育を目的にした幼稚園—民衆幼稚園 (folkbarntädgård) がノルチェーピン (Norrköping) に設立されたのであった。<sup>71)</sup>

## Ⅱ 世界恐慌を経て開始された児童福祉への道 ——社会民主労働党政権下の諸施策——

### (1) 社会民主労働党政権の成立

19世紀後半から1920年代までのスウェーデンは「大移民時代」と称せられるほどの苦難の時代であったわけだが、その1920年代の最後の年、1929年には、かの世界恐慌が起る。

よく知られているように、1929年にアメリカに始まった世界的大恐慌は、各国に多難の道を歩ませることになった。資本主義各国が選ばねばならなかった道は、軍艦を作るべきか、あるいはダム

を作るべきかということであり、たとえばニューディール政策か満州侵略か、といったような異なる二つの道のいずれかを選択すべき立場に立たされたわけである。スウェーデンはほぼ完全な形でダムの道、すなわち福祉的公共施設に投資の重点を置く政策をとった。<sup>72)</sup>

アメリカが後になって、表看板であった孤立主義をかなぐり捨てたのとは異なり、外交的に完全中立を押し通したのもスウェーデンである。ちなみに、スウェーデンは1814年のナポレオン戦争以来現在に至る160余年もの間、二度の大戦をはじめ一切の戦争に巻き込まれていないという驚嘆すべき歴史を持っている。戊辰戦争以来、度重なる近隣諸国との戦争をステップに経済力を発展させて来たわが日本とは、近代化の遅れた国同志としては、まさに好対照をなしていると言ってよいであろう。

恐慌は1931年にスウェーデンにも波及し、翌1932年には事態は極めて深刻化する。このような状況下に、スウェーデンの人々は社会民主労働党 (Sveriges Socialdemokratiska Arbetareparti) に政権の座に着くように求めたのである。単独で政権をとった社民党は「ケインズ理論以前のケインズ的政策」、すなわち、増税を主とする財政にもとづいた公共事業による失業救済と農業への補助金の増額等によって、不況を最少限にいとめることに成功したのであった。<sup>73)</sup> 社民党は、その後1976年の総選挙で“革保逆転”となるまでの40余年間、第二次大戦中の一時期を除いて政権を維持し続けることになる。

同じ「後進国」であるわが日本の当時の状況を瞥見すれば、ウォール街に発するかの不況の波と、農業の冷害、不作等が重なり、事態はやはり相当に深刻であった。そして、1931年 (昭和6)、「満州事変」へと突入し、15年間にわたる救いのない戦争の歴史を辿ることになる。

### (2) 社会民主労働党政権下の保育政策

1932年、社会民主労働党が政権をとり福祉政策に力を入れるようになると、いわゆる託児施設、今で言う保育所の内容のレベルアップのために力が向けられるようになる。保育所には国からの補助金が出されるようになり、幼児教育の資格を持つ者が保育所にもはいつて行くようになる。

1935年、人口問題調査委員会は、就学前期の子どもの保育を重要視する見解を打ち出す。

1937年、政府は孤児、母子家庭、病児等、ハンディキャップを背負う子どもたちに手当てを支給することを決めている。

この頃、就学前期の子どもたちの、いろいろな形態でなされる保育についての教育学的観点からの論議は行なわれるようになったものの、量的な面といえはまだまださびしいものであった。保育施設における子どもの数は、1938年現在でわずかに9,300名ほどであった。<sup>94</sup>

児童福祉の方向づけはできて来たものの、保育所等の児童施設は量質共に貧弱であった。しかし、ここに意外とも言える注目すべき貴重な記録がある。それは1938年(昭和13)、日本で発行された一冊の本であるが、当時著名であったアメリカのジャーナリスト、M. W. チャイルズが書いたものを、賀川豊彦、島田啓一郎が翻訳した『中庸を行くスウェーデン—世界の模範国—』(豊文書院)である。(原著は、M. W. Childs: "Sweden—the Middle Way" 1936) チャイルズはこの本の中で、スウェーデンの推進している福祉政策を驚嘆のまなこを以って見ている。ここで保育所についての記事を見てみることにしよう。

「就中最も注目されるのは、各アパートの共同保育室である。最上階に、多くは美しい装飾を施した白い柔かな色の部屋が設けられ、労働婦人は此処に、毎日極めて少額の費用で、朝6時半から夕方6時半まで、熟練せる保母の手に自己の子供を委ねてゆくことが出来る。乳児ですらこの育児室に委ねることが出来て、其処では極めて行き届いた世話を受けている。多少でも病気の徴候があれば、児童は、この育児室に隣合った病室に容れられる。成長した児童の為には十分な遊戯設備と屋上の露天遊戯場とが与へられている。」(P. 101)

そして託児室内部の写真二葉が掲載されているが、簡易ベッドで子どもたちが午睡しているところ、それから遊戯室のありさまは現在のスウェーデンのそれとほとんど変わらないと言ってよいほどである。もちろん、このような施設は当時としては最先端に行くものであったに相違ないが、それにしても当時のこの国の児童福祉に対する強力な姿勢を読み取ることができる。

1937年、スウェーデン政府は、結婚等を理由とした女性の解雇を禁止する旨の通達を出している。児童福祉と女性保護に関する施策は車の両輪なのである。

1939年、ヨーロッパは大戦の渦に巻き込まれる。しかし、ヒットラーがほとんど全欧州を席卷した時にも、スウェーデンはとにもかくにも中立を維持し続けた。が、中立は守り抜いたものの、あの大戦争の影響は避けるべくもなく、青年男子は続々と兵役等に招集され、労働力不足は女性を家庭から工場に引き出すことになった。

1941年、人口問題調査委員会は、女性の労働力確保の必要性から保育所の建設を促す勧告を出し、その結果、国庫補助による予算措置がとられた。同年の保育施設における児童定員は1938年から5割ほど増え、13,600名余となっている。<sup>95</sup>

1944年、大戦も末期に近い頃、半日保育のいわゆる幼稚園と、終日保育の保育所を同等の内容を持つものとして扱うことになったが、このことは、就学前保育の内容的な面での幼保の一元的な考え方が打ち出されたと見なしてよいだろう。このような考え方に基づいた上で、施設、設備等の最低基準が定められ、それに従った国庫補助がなされるようになる。そして現在、スウェーデンで一般化しているチャイルド・センター(Child Centre—Barnstuga)、つまり幼稚園と保育所、学童保育所が有機的に結びつけられた施設が、この年にストックホルムではじめて作られたのである。

大戦が終わると、「ゆりかごから墓場まで」をスローガンとする、福祉施策のメッカであるイギリスでは労働党内閣がベバリッジ・リポートに従って着々と具体的な施策を実施していったのであるが、スウェーデンも児童福祉の面で飛躍を見せることになる。

1947年、16歳以下のすべての子どもたちのための児童手当制度を発足させた。

大戦の混乱も落ち着き、ヨーロッパには平和が戻ったものの、経済的に停滞の時期を迎える。

1950年代になると、経済の落ち込みが女子労働者に直接的な影響を与えることになる。特に繊維産業を中心とする女子労働者の解雇が相次ぎ、託児施設としての保育所の児童定員数は停滞ないし若干ながら縮少の傾向さえ見せるようになる。経済の落ち込みという状況にあって、保育所を作る為に要する多額の費用に対する風当たりと、家庭育児にとってかわる保育所保育を積極的に擁護する見解が出されなかったということが重なって、1950年代には保育所の新設は全く行われなかったというありさまであった。一方、幼稚園の方はといえ

考え方は、その教育的要請により順次増え続け、50年代の10年間にその幼児定員数は倍増しているのである。

幼 児 定 員 数<sup>(8)</sup>

	保 育 所	幼 稚 園
1950年	9,300人	18,300人
1955年	10,000	27,800
1960年	10,300	38,400

注

- (1) エレン・ケイ著、原田実訳『児童の世紀』大同館書店、大正5年、1頁。
- (2) 同書、3頁。
- (3) 加藤 寛・丸尾直美著『人間と環境の経済学』ダイヤモンド社、1972年、228頁。
- (4) National Board of Health and Welfare ; “Essentials of the Swedish National Program for Preventive Child Care”, 1971.
- (5) “FACTS ABOUT SWEDEN” Svenska Institutet, 1967, p.5.
- (6) “The American Peoples Encyclopedia” Grolier Inc., Vol. 17, New York, 1968, p.434.
- (7) スウェーデンと日本の近代化過程における経済の比較は、Prof. Assar Lindbeck の指摘に負う。氏は1974年秋来日し、10月18日、日本経済新聞社においてスウェーデン社会研究所の

- メンバーが教授を囲み懇談した。その際筆者も同席し、教授の見解を詳しく聞くことができた。
- (8) 平田富太郎監修『スウェーデンの老人と福祉』成文堂、1972年、5頁。
  - (9) Socialdepartementet; “Daghem och förskolor” 1951, p.11, p.44.
  - (10) Ibid., p.11.
  - (11) Ibid., p.44, p.45.

なお、19世紀のスウェーデンの幼児保育施設については、松崎 巖氏がすでに下記の論文に発表しておられる。訳語等、参考にさせていただきました。

- 『スウェーデンにおける幼児教育の歴史と現状』雑誌「保育」、ひかりのくに、第23巻4号、1968年。
  - 『北欧諸国における幼児教育の現状と動向』世界教育史大系22、幼児教育史II、講談社、1975年。
- (12) スウェーデン社会研究所編「福祉とは何をすることか」至誠堂、1974年、43頁。
  - (13) 武藤光朗編『福祉国家論—北欧三国を巡って—』社会思想社、1973年、181頁。
  - (14) Bodil Rosengren; “Pre-school in Sweden” Svenska Institutet, 1973, p.6.
  - (15) Ibid., p.6.
  - (16) 前掲書所載の資料より筆者作成。

(つづく)

## 最近のスウェーデン経済・社会ニュース

### 政府声明におけるスウェーデン外交政策

中東戦争に永久的解決をもたらすことができるのは、両陣営が暴力行為終結に平和的解決を持つことであるとスウェーデン外相のカーリン・セーデル氏 (Karin Söder) は3月15日の国会の海外問題審議における政府声明を提出した時点に述べた。

同氏はまた最近のパレスティナ人によるイスラエル侵略は深い驚きであり、そうした暴力行為は“平和への努力を妨げ、パレスティナ人の根拠を支えるものではない”と述べた。

南レバノンにおけるイスラエルの報復的攻撃に

ついて同氏はイスラエルの指導者にその責任を考慮し攻撃を中止するよう訴えた。

同声明はあらゆる交渉は242対338の国連安全保障理事会の決議に基づくべきであるというスウェーデンの確信を強調している。

### 北 欧 の 均 衡

政府声明は、中立というスウェーデンの確固たる政策は広い世論の支持を持ち、今後も海外政策の基礎となることを改めて断言した。

同政策の目標の1つは“北欧の均衡”を保つことである。北欧地域の緊張を最小限にとどめることは全欧州の利権と同様列強の利権も守ることに

なる。しかしながらこれは、北欧及びその近隣における新兵器システム導入や地域的勢力の均衡を破る軍事的諸政策に関して列強側に特別な考慮が要求される。

北欧における開発と協力はより広範な欧州関係にとって重要な要素であると強調し同氏は、最近のベルグレイド会議が新しい決議を出さず、最終コミuniqueが人権に関する見識ある討論を反映していないことは残念である。しかしながら同審は緊張緩和の過程を促進する上で必要な状況に関する我々の知識、理解を深めてくれたと述べた。

### 核兵器競争

量・質共に進行する核兵器競争についてセーデル氏は、合衆国とソビエト連邦の積極的な協力があってこそくい止めることができるであろうと述べた。スウェーデンは核縮少への第一歩として広範な核実験禁止に努めてきた。また核兵器が新たな国々への広がりを防ぐ働きかけに貢献してきた。

同氏は新しい国際的経済秩序に関する交渉は今のところごく限られた具体的な結果をもたらしたが、経済大国が貧困諸国の負債を帳消しにするという態度はさらに柔軟なものになると思われると述べた。スウェーデンがそういう負債を帳消しにするという決断は広く国際的な関心と呼び他の国々が先例をおうこともある。

南アフリカの開発を検討してセーデル氏はナンビアにおける大数秩序への平和的変遷はSWAPOの参加が重大要素であると述べた。

ジンバブウェイ (Zimbabwe) においては、愛国戦線 (Patriotic Front) の参加が可能で前線の諸国が是認できる解決だけが成功の見込みを持つものである。同氏はまたジンバブウェイの平和と自由は民主的な選挙に基づくに違いないと述べた。

### アフリカのホーン

アフリカのホーンの状況についてセーデル氏はスウェーデンは高まりつつある関心とともにその開発に従事していると述べた。話し合いによる解決を達成しようとするアフリカ統一機構 (Organization of African Unity) の努力にはあらゆる支援が与えられるべきである。「我々はソビエト連邦とキューバの闘争介入に異議を申し立てる。これは世界の他の地域における緊張緩和の努力を

危険にさらすものである」とセーデル氏は述べた。

海外政策審議会はさらに問題をかかえた地域に焦点をあわせた。これはあらゆる重大問題に関して各政党間の広範な多数意見を反映した。

### スウェーデンの1977年度における10大貿易相手国、パーセンテージ数値

	輸出相手国	
	1977	1976
ノルウェー	12.7	(11.2)
イギリス	10.9	(11.3)
西ドイツ	10.1	(9.9)
デンマーク	9.4	(9.8)
フィンランド	6.0	(6.4)
合衆国	5.4	(4.6)
フランス	5.0	(5.5)
オランダ	4.4	(4.2)
イタリア	3.0	(2.6)
ベルギー	2.8	(3.0)

	輸入相手国	
	1977	1976
西ドイツ	18.7	(18.9)
イギリス	10.7	(10.5)
合衆国	7.1	(6.7)
デンマーク	6.8	(7.0)
フィンランド	5.9	(5.7)
ノルウェー	5.7	(6.1)
オランダ	4.5	(4.5)
日本	3.9	(3.2)
フランス	3.9	(4.0)
ベルギー	3.2	(3.2)

源：中央統計局

### スウェーデン政府の研究計画における再生可能なエネルギーの強調

エネルギー相ウーロフ・ユーハンソン氏 (Olof Johansson) によって提出された政府計画の準備のもとに総額10億クローナ (\$217,000,000) (500億円) がスウェーデンのエネルギー研究に1978—81年にかけて出費される。同プランは1975—78年の倍の出費を示すものであるが、原子力から再生可能なエネルギー形体への重点の移転と風力発電に大きく重点を置くことを特色としている。

同計画は6つの要素に分かれている。その最大

のものは3億9,300クローナ(196億5,000万円)でエネルギー生産に集中している。泥炭などの国内原料に由来する燃料に関する開発作業が1億2,000万クローナ(60億円)、風力発電が1億500万クローナ(52億5,000万円)受け取る。

次に多額なものは1億5,500万クローナ(77億5,000万円)で住宅建設におけるエネルギー節約諸政策に配分され、太陽エネルギーを卒頭に再生可能なエネルギー形体に特に関心が払われている。

工業エネルギーの節約計画は主に木工・紙パルプ部門、鉄鋼部門で8,600万クローナ(43億円)の配分を受けている。残りのサブプログラムは報道運送、エネルギーシステム研究・基本的エネルギー調査に関するものである。

ススヴィーク・エネルギーテックニーク社(Studsvik Energiteknik AB)は以前のアトムエネルギー社(AB Atomenergi)はその分野を広げて国産のエネルギー形体に関する開発作業やその専門である原子力発電と同様に総合的なモーター燃料に関する開発作業を包括した。同社は問題の3カ年にかけて1億4,000万クローナ(76億円)を受け取りさらに総合的なエネルギー技術の研究及び開発に配分を受けるであろうといわれている。

### 再生可能なエネルギー・システムの概要なる

このほどスウェーデン協会(Swedish Institute)が刊行した“今日のスウェーデン”誌の“太陽のスウェーデン(Solar Sweden)”号にのった記事によれば、スウェーデンはたとえ生産とサービスの量が現在の水準の倍になっても、2015年まではその必要とする全エネルギーを国内の再生可能なエネルギー源からまかなう事ができる。

未来研究事務局の手で刊行されたこのレポートは、この2015年の全エネルギーの消費量を500 TWH弱とみており、これは1975年の水準からは100TWHの増となる。

ここに提案されているエネルギー・システムは生物量、海及び陸地でのエネルギー・プラント、太陽熱、電気などの混合したものからなっている。電気は、水力、風力、太陽発電、火力発電、及び混合方式の発電装置などから得られる。

日射、又は太陽エネルギーは、スウェーデンが毎年うける分だけでも1平方キロあたり1 TWHに達する。2015年までに必要とされるエネルギー

量を得るには、これによれば5,000平方キロの土地で太陽熱を10%とらえる効率を得るか、又は50,000平方キロの土地の太陽熱を1%とらえるかする必要がある。スウェーデンの全面積は45万平方キロである。太陽エネルギーの貯蔵は、太陽熱のほとんどがヒーティングをほとんど必要としない夏期に得られるものである以上、重要な問題である。

面積290万ヘクタールの土地にエネルギーの森を開発し、ヘクタール当り90MWHのエネルギーを生み出す。この為の土地は、スウェーデンの500万ヘクタールにのぼる湿地と2,300万ヘクタールに達する森林から選ぶことができる。

同誌はまた、いろいろな種類の再生可能なエネルギーのコストを見積っている。太陽電池利用のものが最も高く1 KWHあたり0.56クローナ(28円)、ついで風力と太陽利用のものが0.28クローナ(14円)である。生物量利用のエネルギーは0.04クローナ(2円)から0.06クローナ(3円)のコストとなろう。

### 新しい農業政策

このほど確立されたスウェーデンに於ける将来の農業政策では、家族中心の形態をとることが、環境学上の理由及び農業がスウェーデンの地域政策上重要な役割をになう事からして“中心的な形態”、となるであろうと言われる。この意見は、スウェーデン協会が刊行した“今日のスウェーデン”、誌にのっている。

現在、養豚、タマゴの生産及びブロイラーの生産などの分野で、極度に大きい組織ができてゆくの阻止しようというこころみがなされている。過剰生産の問題が生じれば、と殺される家畜に差別課税がかけられることになる。

この新政策はまた国内の全ての耕地は耕作されるべきであるとのべている。これは耕作下にある土地を少なくして、食料の輸入をふやすべきであるとする従前からの政策に逆行するものである。この変化は世界の食糧不足と、スウェーデンの戦略上の食糧必要量の見方の変化から生じたものである。

この新政策のもう一つの主目的は、農業に従事する全ての人々が、他の分野で働く人々と比較して類似した経済及び社会基準を楽しむことができることにある。農産品の価格を決定するに際して

は、この目的をしっかりと心にとめておく必要のある事が強調されている。

スウェーデンの農業は全雇用分中のわずか5%をしめるのみで、これと比較すると1950年には25%を占めていた。1975年の活動中の農場数は132、

000にのぼり、平均して23ヘクタールの土地を所有している。30ヘクタール以上の耕作地をもつ農家は、全面積の60%を占めるが、農場数ではわずか5分の1にすぎない。

## 事務局より

社団法人スウェーデン社会研究所

### 理事会および総会の結果報告

予て、個人および法人会員の皆様にご案内いたしました第33回理事会および第14回会員総会は、予定通り去る6月26日に開催され、昭和52年度事業報告および決算報告、ならびに昭和53年度事業計画および予算につきまして、送付申上げた原案の通り承認され、役員の変動の件については下記のとおり夫々就任が承認されたのでお知らせいたします。

理事	加藤 寛殿	慶応義塾大学経済学部教授
	小野寺百合子殿	社会福祉評論家
	中嶋 博殿	早稲田大学文学部教授
評議員	永山 泰彦殿	東海大学助教授
	福田 雅一殿	日本大学商学部専任講師

(順不同)

### 再版のお知らせ

#### 至誠堂新書58

# 福祉とは何をする事か

スウェーデンを場として福祉国家の現実を探り、その財政、経済システム、都市対象、教育問題、価値観の変化等、多面的アプローチ

刊の辞 西村 光夫  
序 高須 裕三・丸尾 直美

第一章 スウェーデン福祉国家の社会経済史的背景  
第二章 選ばれた体制  
第三章 スウェーデン式ウエイオブライフ  
第四章 福祉社会の担い手たち  
第五章 福祉政策と年金  
第六章 教育による自由と平等の推進

執筆者(執筆順)  
高 須 裕 三  
丸 尾 直 美  
加 藤 良 雄  
永 山 泰 彦  
河 野 道 夫  
内 藤 英 憲  
菊 池 幸 子  
小 野 寺 百 合 子  
中 嶋 博  
荒 井 冽

スウェーデン社会研究所編

350頁定価980円

〒101 東京都千代田区鍛冶町1-3 電話(03)256-8121 振替東京97579 至誠堂